

知的財産戦略本部会合

議事録

日 時:令和元年6月21日(金)8:30~9:00

場 所:官邸4階 大会議室

○平井知的財産戦略担当大臣 おはようございます。ただいまから、「知的財産戦略本部」を開催します。

皆様方には、お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日は、川上本部員と林千晶本部員が御欠席でございます。また、安倍総理は、途中からの御出席となりますので、御了承ください。

本日の議題は、「知的財産推進計画2019」についてであります。当本部のもとに設置された「検証・評価・企画委員会」での審議を踏まえ、計画案を取りまとめました。計画本文は資料2、工程表は資料3のとおりです。また、参考資料として同委員のもとに設置された「価値共創タスクフォース」の報告書をお付けしております。

資料1の概要に沿って、内容を御説明いたします。

2ページを御覧ください。昨年6月に「知的財産戦略ビジョン」を決定し、「2030年頃を見据えた知財戦略」を描きました。そこで、「これまでの知財戦略」から「2030年頃を見据えた知財戦略」へ移行するため、毎年の知的財産推進計画で具体化してまいります。本日の「知的財産推進計画2019」も、そのように位置づけております。

3ページを御覧ください。これまでの知財戦略においては、知財の「創造」「保護」「活用」による「知的創造サイクル」を推進してまいりました。ただ、技術だけではイノベーションを起こせない、「守る」意識が強くなる、といった点が顕在化してきています。

4ページを御覧ください。「2030年頃を見据えた知財戦略」においては、多様な個性が発揮する多面的能力や日本らしさを資源とし、これらを組み合わせて新しい多様な価値を次々に構想し、世界の「共感」を得て実現していくような「価値デザイン社会」の実現を目指しております。

5ページを御覧ください。「価値デザイン社会」のイメージ図です。満遍なくできる人だけでなく、何かに突き抜けてとがった人の異才を認めて伸ばしたり、各自が好きなのところを見つけて伸ばすという「脱平均」が大事です。そして、これらの多様な個性が「融合」してアイデアをデザイン、つまり構想し、それが世界の「共感」を得て実現し、価値になる、ということを表しています。

この「脱平均」「融合」「共感」の3つの柱のもと、「価値デザイン社会」を実現することを、次の6ページに示しております。

「知的財産推進計画2019」では、この3つを柱として施策をまとめております。以下、柱ごとに具体的に説明します。

7ページを御覧ください。まず「脱平均」です。ここではとがった才能を開花させることや、チャレンジしやすい環境を整備すること、サポートすることを中長期の方向性としております。また、具体的施策として、個々の才能を開花させる教育、スタートアップの拠点都市形成に向けた集中支援を行うことや、インターネット上の模倣品・海賊版による被害拡大を防ぐため、関係省庁等において総合的な対策メニューを実施するために必要な取り組みを進めます。

次に、2つ目の柱の「融合」についてです。9ページを御覧ください。オープンイノベーションの加速、プラットフォームの整備、データ・AIの活用などを進めます。具体的な施策としては、経営者や個人が備えるべきマインドセットの浸透や実践を図ることや、健康・医療・介護のビッグデータ連結・活用に関するサービスの提供などに取り組みます。

10ページを御覧ください。3つ目の柱の「共感」です。具体的施策としては、経営デザインシートの活用を促すことや、コンテンツの利活用のための新しいプラットフォームの仕組みの検討、日本の多様な楽曲について、海外市場への進出に必要な外国語メタデータの整備を支援することなどを進めます。また、クールジャパン戦略については、世界からの視点で見直し、デジタル技術も活用することなどを盛り込んだ新たな戦略を、今年の夏頃までに策定いたします。

以上でございます。

次に、「検証・評価・企画委員会」の両座長から、御発言をお願いします。

まず、渡部座長、お願いをいたします。

○渡部検証・評価・企画委員会座長 産業財産権分野を担当した渡部でございます。

「物」から「無形」の知財への価値のシフトがますます早まっています。知財といっても、伝統的な特許などだけではなく、データやAI、そして、スタートアップなどが生み出すビジネスモデルが重要になります。提言にうたわれている価値デザイン社会を実現するために、これらをいかにして生み出し、活用していくかが課題となります。今回の計画では、特にこのうち、データに関するルールづくりについて、一般産業から農業、そして、ヘルスケアに至るまで施策を展開できたこと、そして、大企業とスタートアップとの連携など、イノベーションの鍵を握るベンチャーエコシステムの発展について、視野の広い施策を示せたことは大きな意義があると思います。

これらの施策の迅速な実行を行うとともに、加えて、昨今の国際情勢の激変に伴い、新たに課題となった新興技術分野のジオ・テクノロジーに関する知財戦略の策定を急ぐ必要があり、さらなる検討を進めていただきたいと存じます。

以上でございます。

○平井知的財産戦略担当大臣 ありがとうございます。

次に、中村座長、お願いいたします。

○中村検証・評価・企画委員会座長 コンテンツ分野を担当いたしました、中村でございます。

知財戦略ビジョンに基づいて、「脱平均」「融合」「共感」という明確な3本柱を据えた上で、STEAM教育の推進、データ・AIの利活用促進、情報銀行の実装、クールジャパン人材のための専門職大学の運用といった新規性に富んだ戦略となりました。

特にコンテンツ分野は、海賊版の総合対策や、ネット配信に関する著作権の対応といった、複数の省庁をまたぐ重要な施策が盛り込まれておりまして、政府一丸となった対応をお願いしたいと存じます。

2020年の東京オリンピック・パラリンピック、2025年の大阪万博を見据えて、日本文化の発信力の強化を図ると計画にも記載をされておりまして、この大きなチャンスをぜひ生かすべきだと思います。令和のスタートに合わせた新しい知財戦略を進めていただきたいと思います。

以上です。

○平井知的財産戦略担当大臣 ありがとうございます。

それでは、意見交換に入ります。

最初に、各閣僚から御発言をいただきます。

まず、法務大臣、お願いいたします。

○山下法務大臣 法務省では、知財訴訟を初め、我が国における民事訴訟手続のIT化について、現在、研究会等を通じて鋭意検討を行っているところであり、今年度中に法制審議会に諮問することができるよう、準備を進めてまいります。

また、我が国の知財関係法令等の高品質な英訳をより効果的・積極的に海外発信することで、国際取引の円滑化等に貢献します。

さらに、知財をめぐる国際紛争の解決にも有効な国際仲裁について、本年度中に東京都心に国際仲裁の専用施設を確保するなど、その活性化に向けた取り組みを加速するほか、外国法事務弁護士等による国際仲裁代理の範囲拡大等のための速やかな法改正の準備を進めております。

法務省としても、我が国の知的財産戦略を実行するため、関係府省と連携の上、引き続き、知的創造保護基盤の強化等に努めてまいります。

○平井知的財産戦略担当大臣 次に、文部科学大臣、お願いいたします。

○柴山文部科学大臣 文部科学省は、「知的財産推進計画2019」を踏まえ、知的財産戦略の実現に向けて、幅広く貢献をしていきたいと考えております。

特に、ICTを基盤とした遠隔教育などの先端技術の効果的な活用による、「子供の力を最大限引き出す学び」の実現、創造性の涵養及び知的財産の意義の理解に向けて、小・中・高等学校において知的財産に関する教育が行われるよう、新学習指導要領の周知・徹底、

知的財産の適切な保護に向け、海賊版対策の強化などに取り組んでまいります。

以上です。

○平井知的財産戦略担当大臣 次に、農林水産大臣、お願いいたします。

○吉川農林水産大臣 我が国の高品質な農林水産物は、新品種や栽培技術など知的財産に支えられておりますけれども、近年、植物新品種や和牛遺伝資源の海外流出等が問題となっております。農林水産業に関する知的財産対策が極めて重要となっております。

このため、優良品種の持続的な利用を可能とする観点から、国内外での植物新品種の保護のあり方の検討、和牛遺伝資源の不適切な海外流出防止の観点から、適正な流通管理や保護に向けた検討、農林水産分野における知的財産の保護や活用の対応方向を内容とする、新たな知的財産戦略の策定に向けた検討など、しっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

○平井知的財産戦略担当大臣 ありがとうございます。

次に、経済産業大臣、お願いします。

○世耕経済産業大臣 今国会の特許法改正で、知財訴訟制度を抜本的に強化し、意匠権の対象を拡大いたしました。

その際に、附帯決議に掲げられた課題について、産業界を初めとする関係者の皆さんの御意見も丁寧に伺いながら、制度のさらなる強化に向けて、検討を深めていきたいと思っております。

また、その際、附帯決議にあります懲罰賠償制度のほかにも、侵害抑止効果を高める方策がありますので、よく研究していきたいと思っております。

また、水際対策としては、最近、安価で使い勝手のいい国際小包サービスが始まったことを受けまして、個人使用目的と称する模倣品輸入が急増しています。個人使用だという紙を提出すると無罪放免になる形になっておりまして、そのやり方を教えているホームページ、皆さんはまねをしないようお願いをしたいと思います。そういうのもあるというのが現状であります。税関を所管する財務省と連携をして、対応策を検討してまいりたいと思っております。

○平井知的財産戦略担当大臣 ありがとうございます。

次に、有識者本部員より、御発言をお願いいたします。

それでは、まず、梅澤本部員、お願いします。

○梅澤本部員 第3の柱で、「共感」としてクールジャパンというテーマがございました。クールジャパンの活動強化を引き続きお願いします。特に国内外のキープレーヤーをつなぐネットワークの強化ですとか、あるいは戦略の精度を高めるために、基礎的なリサーチを継続的に行えるような基盤が必要なのではないかと考えています。

もう一点は、デザイン経営の政府機関への導入拡大を検討されてはいかがかなと思っております。昨年、特許庁で、デザイン経営宣言を出しました。それ以来、スタートアップを中心として、産業界では大きな進化が見えています。特許庁も隗より始めよということで、こ

の方法論を活用して、庁内のプロジェクトでプロセス革新に取り組んで、私もプロジェクトチームの指導に入りましたが、見違えるレベルの提案が中から出てきて、人も育っています。ほかの省庁にもこれを拡大していく、特に社会との大きな接点がある省庁のプロセスに拡大をしていくということを御検討されてはいかがかなと考えています。

以上です。

○平井知的財産戦略担当大臣 前向きに検討させていただきたいと思います。

それでは、小谷本部員、お願いします。

○小谷本部員 新しくメンバーになりました。価値デザイン社会の実現に貢献してまいりたいと考えております。

日本は、実は独創性にすぐれた国です。科学技術においては、数多くのノーベル賞やフィールズ賞の受賞がそれを示しています。

一方で、日本の独創的・先駆的アイデアは、海外で評価され、価値の花が開くことが多いこともよく指摘されています。

今、必要なことは、とがった人やとがったアイデアを展開し、「価値」にデザインしていく「見出す才能」、それを展開していくプラットフォームの形成です。また、これを支援するシステムも重要です。このことは推進計画3本柱によくあらわされています。

とがった才能はたくさん埋もれています。名馬を見出す伯樂を教育の場にどうやって配置するのが重要です。

最後になりますが、かつては、研究や教育の現場に独創性を引き出す、ゆったりとした時間と雰囲気がありました。これが失われつつあります。また、海外への頭脳流出も深刻な問題となりつつあります。早急に改善を図っていただき、価値デザイン社会の源をしっかり守っていただきたいと考えております。

○平井知的財産戦略担当大臣 ありがとうございます。

それでは、清水本部員、お願いします。

○清水本部員 配付の資料2にあります「知的財産推進計画2019」、大変よい「知的財産推進計画2019」ができ上がったと思っております。特に「脱平均」の発想で、チャレンジを促して、それとまた、創造性の涵養や、とがった人材の活躍が施策の重点に掲げられている点がよいと思います。

多様化が進む社会においては、横並びの発想ではなく、新しい価値を生み出し世に問える人材を増やすことが、社会の活力につながると思っております。

「脱平均」やとがった人材に関する今回の計画の考え方は、専門家の育成にも適用できるものではないかと考えております。既に社会に出てある程度の専門性を身につけている方々も対象にして、とがった人材がチャレンジできる場や世に出る機会をつくることを見据えつつ、計画の実行に取り組んでいただければと思います。

また、日本の知的財産訴訟制度については、特許法等の一部改正が成立しましたが、今後も、技術をトリガーにチャレンジしようとする人や企業が、特許をビジネス上の競争力

の源泉として十分活用できる状況にあるのかといった視点を大切にして、制度の改良に取り組んでいただきたいと思います。その際、具体的な制度につきましては、諸外国の制度も参考に、実質を大切にして、日本に取り入れやすい形で制度をデザインしていただくとよいのではないかと考えております。

以上でございます。

○平井知的財産戦略担当大臣 ありがとうございます。

次に、山本本部員、お願いします。

○山本本部員 5月30日に経団連の知的財産委員長に就任いたしました、富士通の山本でございます。今回から知的財産本部会合に参加させていただくことになりました。よろしくお願い申し上げます。

私からは2点申し上げさせていただきます。1点目は、全体の方向性です。「価値デザイン社会」は、まさに、我が国が進めるSociety5.0と方向を同じくするものであると考えております。また、その実現に向けた「脱平均」「融合」「共感」という3つの柱に対応した具体的な施策には、イノベーションの強化に資する幅広い内容が含まれており、深掘りをお願いしたいと思います。

2点目は、各論部分でのお願いです。先ほど世耕さんからもありましたように、今般の特許法改正の附帯決議に挙げられた項目について、「内外の情勢を踏まえ、関係者の意見を聞きつつ検討する」とありますが、特に、懲罰的損害賠償制度や二段階訴訟制度については、主たる制度のユーザーでございます、経済界の意見を十分に聞いていただき、慎重かつ丁寧な御検討をお願いするように申し上げたいと思います。

私からは以上でございます。

○平井知的財産戦略担当大臣 ありがとうございます。

次に、五神本部員、お願いします。

○五神本部員 五神です。

デジタル革新によって経済的価値の中心は「モノ」から「知識・情報」へとシフトし、「資本集約型」から「知識集約型」社会へとパラダイムシフトしつつあります。

このパラダイムシフトには、データ独占化という危険がある一方で、スマート化をうまく進める中で、格差の縮小や地球規模の課題を解消して、インクルーシブなよりよい社会を実現するという期待もあります。これこそが日本が世界に先駆けて議論してきた、Society5.0の姿であり、この推進計画2019にうたわれている、価値デザイン社会でもあります。我々はその到来を待つのではなくて、強い意志をもって選びとらねばなりません。

まず、G20で議論されるDFFTをはじめとした、経済価値の源泉となるデータ、知識、情報を公正・公平で効果的に生み出す仕組みづくりを日本が先導すべきです。そのために、知財戦略の迅速な推進を強く期待したいと思います。

○平井知的財産戦略担当大臣 ありがとうございます。

次に、迫本本部員、お願いします。

○迫本本部員 日ごろ、知財戦略に、総理を初め、多くの方々に関心を持って取り組んでいただきましたこと、本当に御礼申し上げたいと思います。感謝を申し上げます。

日ごろ、考えておりますけれども、知財戦略の国へのかかわり方というのは2つ方向があるかなと思っておりまして、一つは、知財産業をどう活性化させるかということで、私は民間の自助努力が基本になるものと思っております。何かおもしろいものを作って世間をはっと言わせるとか、お金をもうけるとか、そういういい意味での山っ気が、この分野を推進していくのではないかと考えておりまして、この点においては、国はその基盤をつくるというところにかかわるべきかと思っております。

それとは別に、世界諸国でコンテンツを、戦略的に知財を使っていこうという流れがあると思います。このためには、他国より多少日本はおくれているのではないかなど。他分野との連携による戦略的な事業展開が行われるようになればいいかなと考えております。

その点、今回の知財計画は、デジタル化やデータの利活用によるグローバルな事業展開などを盛り込んで、非常にすばらしい計画ができたと思っております。しかも、知財の場合は、継続的にやっていくことが非常に重要かなと思っておりますけれども、10年先を見据えた計画ができたことは、本当にうれしく思っております。

今後は、これを実行していくためにどういうふうにしたらいいかということ、我々民間も協力させていただきながら、官民協力でいい実現に向けていけたらと思っております。

以上です。

○平井知的財産戦略担当大臣 ありがとうございます。

次に、林本部員、お願いします。

○林本部員 ありがとうございます。

今後のデータ駆動社会では、データを含む情報財の収集と利活用が鍵とされていますが、情報財の不正な利用に対する裁判や仲裁などの効果的な司法救済の道が保障されていないと、イノベーションサイクルや情報のエコシステムが回りません。

今国会で、行政手続のオンライン実施を原則とする、いわゆるデジタルファースト法が成立しましたが、我が国の特に教育や裁判のデジタル化やオンライン化は、中国、韓国、台湾と比べても、周回おくれでございます。ユーザーの利便性とサービスの効率化を、スピード感を持って実現するためには、第1に、国が司法サービスについてもIT化に必要なインフラ投資を前倒して行うこと、第2に、全国一律の制度設計への合意形成を待つことなく、まず、先端を行く知的財産分野から、ペーパーレス化と訴訟印紙制度の見直しを進めるべきと考えます。どうぞよろしく願いいたします。

○平井知的財産戦略担当大臣 ありがとうございます。

次に、山田本部員、お願いします。

○山田本部員 今回の計画に記載されている「脱平均」「融合」「共感」というワードは、少々わかりにくい印象があります。今後地方自治体や支援機関、各企業への周知が重要です。「脱平均」で生まれるとがった企業として、特にベンチャー企業が対象となっております。

ますが、二代目経営者がチャレンジする第二創業もぜひ支援していただきたいと思います。

先月の特許法改正で特許侵害訴訟制度が強化されたことを歓迎いたします。しかし、大手に知財を奪われて泣き寝入りする中小企業はまだ多いため、さらなる特許紛争処理制度向上のための検討をお願いいたします。

新市場創造型標準化制度はとがった企業を生み出すためにも重要です。今後、さらに多くの企業が活用できることを期待します。

知財ビジョンの中には2030年の予想が描かれていますが、国内のものづくり中小企業は、ここ20年で約40%程度減少し、厳しい状況に置かれています。未来を予想し、方向性を示し、この推進計画を確実に早急に実行していくことが重要だと思います。

○平井知的財産戦略担当大臣 ありがとうございます。

それでは、一通り御意見をいただきましたので、議論はここまでとさせていただきます。

「知的財産推進計画2019」について、本案のとおり、知的財産戦略本部決定としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○平井知的財産戦略担当大臣 ありがとうございます。それでは、本案のとおり決定いたします。

最後に、本部長である安倍総理から、御挨拶をいただきますが、その前にプレスを入れてください。

(報道関係者入室)

○平井知的財産戦略担当大臣 それでは、総理、よろしく申し上げます。

○安倍内閣総理大臣 本日、「知的財産推進計画2019」を決定しました。グローバル化やデジタル化の急速な進展により、情報の流通・拡散は、スピードにおいても、また、その規模においても、飛躍的に拡大しています。こうした時代にあって、知的財産の活用・保護の重要性はますます高まっています。

本日は、有識者の方々から、21世紀の石油とも呼ぶべきデータについて、その付加価値を高め、利活用を促す環境づくりを、日本が率先して進めていくべきこと、新しい時代のニーズに応える知的財産を絶えず生み出し続けるための人材育成の重要性など、新しい令和の時代の知的財産政策の方向性について、大変貴重な御意見をいただきました。

こうした有識者の皆様からいただいた御意見を踏まえながら、関係閣僚は、本日決定した「知的財産推進計画2019」に盛り込まれた政策を、早急に実行に移してください。

○平井知的財産戦略担当大臣 ありがとうございます。

それでは、プレスは御退出ください。

(報道関係者退室)

○平井知的財産戦略担当大臣 ただいま、安倍総理から御発言がありましたとおり、本日決定した「知的財産推進計画2019」の着実な推進に向け、関係閣僚及び有識者本部員の御協力を、引き続きよろしくお願い申し上げます。

以上で、知的財産戦略本部を閉会いたします。
皆さん、ありがとうございました。